

佐賀県告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成26年1月14日から平成26年2月13日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年1月14日

佐賀県知事 古 川 康

道路の種類 及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前 後の別	幅員メー トル	延長メー トル
県道 唐津北波多 線	唐津市重河内字鈴向 960 番 1 地先から 唐津市重河内字鈴向 923 番 1 地先まで	後	55.4 ~ 15.0	165.8
	唐津市重河内字鈴向 960 番 1 地先から 唐津市重河内字鈴向 923 番 1 地先まで	前	28.4 ~ 14.2	165.8